

第2回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和2年5月29日)

午後1時35分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
- 第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について
- 第4 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 第5 議案第3号 令和元年度の目標およびその達成に向けた活動の点検・評価(案)について
- 第6 議案第4号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について
- 第7 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 樋口 國 先
- 2番 瓜田 晃
- 3番 荒谷 和 江
- 4番 山下 博 史
- 5番 長谷川 和 夫
- 6番 菅野 能 弘
- 7番 神野 充 布
- 8番 杉田 文 枝
- 9番 藤本 博
- 10番 外崎 敬 雄

◎農業委員会事務局

- 事務局長 山崎義典
- 事務局次長 中村 稔
- 副主幹 村田絵美

山崎局長	はい、事務局長。
外崎会長	はい、事務局長。
山崎局長	5月に開催されました2回の臨時会の報告をさせていただきたいと思います。まず、5月14日の臨時会におきましては、工事請負契約の締結、こちらはチヨウザメ屋外親魚水槽工事の関係でございます。財産の取得につきましては、除雪ドーザーの取得関係、補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策について、感染予防対策の物品購入、定額給付金、町独自の経営支援給付金事業などについて、追加の補正について可決決定がされております。21日臨時会におきましては、工事請負契約の締結について、仁宇布小中学校建て替え工事の議会の議決決定がされております。以上です。
外崎会長	ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜わります。ございませんか。 (「なし」という者あり)
外崎会長	なければ次に進みます。

◎日程第3 議案第1号

外崎会長	<日程第3>議案第1号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明をいたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第16条の規定により議事参与の制限で参与することができない委員がおります。はじめに、整理番号7番を説明いたしますので、△番〇〇〇委員ご退席ください。 ～ 〇〇〇委員退室 ～
外崎会長	それでは、事務局より説明願います。
村田副主幹	はい、副主幹。
外崎会長	はい、副主幹。
村田副主幹	それでは、3ページをお開きください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美深町長より決定を求められました令和2年度第2号農用地利用集積計画について審議を求めます。整理番号7番、貸主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿田、現況畑、面積△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の賃貸借です。期間は令和2年6月1日から令和7年5月31日、小作料は反当り△、△△△円、年額△△、△△△円、こちらですが、面積の端数を切り捨てまして、小作料の計算をされております。賃貸新規の案件です。説明以上です。
外崎会長	整理番号7番について、審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。 (「なし」という者あり)
外崎会長	ご質疑等がないようでありますので、整理番号7番について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。

～ ○○○委員入室 ～

外崎会長

引き続き、整理番号 8 番から 9 番を事務局より説明いたします。

村田副主幹

はい、副主幹。

外崎会長

はい、副主幹。

村田副主幹

整理番号 8 番から説明いたします。

整理番号 8 番、譲渡人、字○○△△番地 ○○○○○さん、譲受人、字○○△△番地△ ○○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△, △△△㎡の所有権移転、売買です。所有権移転の時期は令和 2 年 6 月 1 日、対価の支払期限は令和 2 年 12 月 25 日、土地の引渡時期は対価の支払日です。価格は反当り△△, △△△円、価格総額△△△, △△△円です。賃貸から売買への案件です。4 ページをご覧ください。

整理番号 9 番、譲渡人、字○○△△番地△△ ○○○○○さん、譲受人、字○○△△番地 ○○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△, △△△㎡の所有権移転、売買です。所有権の移転時期は令和 2 年 6 月 1 日、対価の支払日は令和 2 年 12 月 25 日、土地の引渡時期は対価の支払期限です。価格は反当り、田が△△△, △△△円、畑が△△△, △△△円、総額△, △△△, △△△円、売買の案件になります。△△-△の一部が転作田となっておりまして、こちらの面積が△, △△△㎡あります。この部分を田として計算しまして、残り△, △△△㎡を畑として計算、端数を調整し△, △△△, △△△円となっております。別紙資料に今回の整理番号 8 番と 9 番の所在の地図を載せております。整理番号 8 番につきましては、現在も○○○さんが賃貸している農地で、隣接する農地も○○○さんが所有している農地となります。9 番につきましては、譲渡人のご自宅前の土地となっておまして、今までそばを作っておりましたが、今回農地全て売買され、離農されるということです。説明は以上です。

外崎会長

整理番号 8 番から 9 番について審議願います。
ご意見、ご質疑を賜ります。
ありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、整理番号 8 番から 9 番について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。
よって議案第 1 号農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり可決されました。

6 ページをご覧ください。議案第 3 号令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、農業委員会の適正な事務実施についてで策定を求められた令和元年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）の可否について、審議を求めます。1 点検・評価（案）、令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）は別紙のとおりとなります。こちらは後ほど読み上げて、提案とさせていただきます。2 公表の方法は町のホームページに掲載します。それでは、7 ページをお開きください。令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、読み上げて提案とさせていただきます。I 農業委員会の状況、こちらは令和 2 年 3 月 31 日現在となります。1 農業の概要、各表の下に※印に基とした数字を記載しております。耕地面積、田 408ha、畑 4,600ha、計 5,010ha です。経営耕地面積、田 426ha、畑 4,391ha、合計 4,817ha、農地台帳面積、田 768ha、畑 4,151ha、合計 4,919ha です。下の表にまいります。農家数です。総農家数 170 戸、自給的農家数 12 戸、販売農家数 158 戸で内訳は下記のとおりとなっております。農業就業者数ですが、農業就業者数は 357 人で、その内女性が 176 人、357 人中 40 代以下が 93 人となっております。経営数ですが、認定農業者 119、基本構想水準到達者 1、認定新規就農者 4、農業参入法人 11、集落営農経営 2 です。2 農業委員会の現在の体制ですが、現在美深町の農業委員会は新制度に基づく農業委員会となります。任期満了年月日は令和 2 年 7 月 19 日、農業委員数は定員 10 人に対し実数 10 人、認定農業者 7 人、女性 2 人、40 代以下 3 人、中立委員 1 人となっております。8 ページをご覧ください。II 担い手への農地の利用集積・集約化です。1 現状及び課題ですが、現状は令和 2 年 3 月現在ですが、管内の農地面積 5,010ha、これまでの集積面積 4,262.1ha、集積率 85.07%となっております。課題ですが、担い手に集積を進め集積率は微増したが、個々の経営面積が増加し、規模拡大に限界が生じている状況である。地域農業を支える新たな担い手の育成、確保が求められるです。2 令和元年度の目標及び実績です。集積面積の目標 4,188ha、集積実績 4,262.1ha ですので達成状況は 101.77%になります。3 目標の達成に向けた活動ですが、活動計画は通年、円滑な権利設定・移転ができるよう、農業経営基盤強化促進法に基づく集積等を推進する。活動実績は営農集団内の担い手へ農業経営基盤強化促進法に基づく集積を図り、担い手への集積を促進したです。4 目標及び活動に対する評価です。目標に対する評価は担い手の規模拡大の意向について、関係機関と連携した取り組みの中で把握することが必要である、活動に対する評価は、担い手への利用集積が可能な農地の把握を行い、利用集積に向けた活動につなげることができたです。9 ページをお開きください。III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進です。1 現状及び課題ですが、新規参入の状況、平成 28 年度新規参入者数 1 経営体、〇〇地区の〇〇さんになります。平成 28 年度新規参入者が取得した農地面積は 24.8ha、平成 29 年度の新規参入者数は 2 経営体で、〇〇地区の〇〇さん、〇〇〇地区の〇〇さんです。取得した農地面積は 40.2ha です。平成 30 年度の新規参入者数は 0 経営体、ということで農地面積も 0ha となっております。課題は営農技術の取得、資金面等含めて安定した経営までには 5 年以上の年数がかかるです。2 令和元年度の目標及び実績です。参入目標 1 経営体、参入目標面積は 20ha と掲げましたが、参入実績は 0 経営体、参入実績面積も 0ha ということで、達成状況は 0%となっております。3 目標の達成に向けた活動です。活動計画は通年、関係機関と連携して新規就農に向けた相談等に応じる。活動実績は新規参入者の相談の実績はありませんでした。農業実習生希望者は年間数件あり、随時相談に応じている。4 目標及び活動に対する評価、目標に対する評価は新規就農予定者について、関係機関と連携を図り達成できた。活動に対する評価は、今年度は新規就農者はいなかったが、農業実習希望者及び次年度以降に新規就農を予定している新規就農予定者に対して、就農に向け関係機関と連携を図ったです。続きまして 10 ページになります。IV 遊休農地に関する措置に関する評価です。1 現状及び課題ですが、現状、管内の農地面積 5,010ha、遊休農地面積 0ha ということで、割合は 0%です。課題は農業従事者の減少や離農等により、農地の有効利用が難しくなっていることが予想され、新たな遊休農地を発生さ

せないため、啓発活動をしいくです。2 令和元年度の目標及び実績、解消目標は遊休農地が 0ha なので 0ha となり、解消実績 0ha、達成状況 0%となっております。3 2 の目標の達成に向けた活動です。活動計画、農地の利用状況調査、調査員数 10 人で調査実施時期 8 月から 9 月に調査としておりました。調査結果のとりまとめ時期 10 月から 11 月、調査方法は町農務課と農業委員による農地利用調査を実施する。農地の利用意向調査、調査実施時期は 12 月から 1 月と設定しておりました。活動実績ですが、農地の利用状況調査は、調査員数 7 人で 8 月に実施しております。調査結果取りまとめ時期 8 月から 9 月に行いまして、今回遊休農地の確認はありませんでしたので、次の農地の利用意向調査も該当なしとしております。4 目標及び活動に対する評価ですが、目標に対する評価、目標を達成することができた。活動に対する評価、活動計画通りに実施することができたです。11 ページをお開きください。V 違反転用への適正な対応です。1 現状及び課題、現状、管内の農地面積 5,010ha、違反転用面積、0ha、課題は現在、把握している違反転用はないが、今後も未然防止のため啓発活動が必要であるです。2 令和元年度実績ですが、実績は 0ha です。3 活動計画・実績及び評価、活動計画、農業委員による違反転用に対する日常の監視を強化する。農地法第 30 条に基づく農地利用状況調査時に転用調査を徹底する。活動実績は、農業委員による違反転用に対する日常の監視を行った。8 月に農地利用状況調査を実施し、同時に違反転用の調査を行ったです。活動に対する評価ですが、農業委員による日常の監視等が、早期対応、解決につながるものである。12 ページになります。VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検です。1 農地法第 3 条に基づく許可事務、1 年間の処理件数 13 件のうち許可は 13 件、不許可ありません。点検項目ですが、事実関係の確認、実施状況、事務局で申請書類の確認を行い、必要に応じて農業委員及び事務局職員で聞き取り調査、現地調査を実施している。是正措置はなしです。総会等での審議です。実施状況は、事務局が申請内容を説明している。事案ごとに判断基準により適合の可否の審議をしている。是正措置はなし。申請者への審議結果等の通知、実施状況、申請者への総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 13 件、不許可処分の理由の詳細を説明した件数はありません。是正措置もなし。審議結果等の公表、実施状況、議事録に記載のうえ公表している。是正措置なし。処理期間、実施状況、標準処理期間は申請書受理から 30 日、処理期間平均は 30 日、是正措置はなし。2 農地転用に関する事務、こちらは 1 年間の処理件数は 4 件となっております。点検項目、事実関係の確認、実施状況は、事務局で申請書類の確認を行い、必要に応じて農業委員及び事務局職員で聞き取り調査、現地調査を実施している。是正措置はなし。総会等での審議、実施状況、事務局が申請内容を説明している。事案ごとに判断基準により適合の可否の審議をしている。是正措置はなし。審議結果等の公表、実施状況、議事録に記載のうえ公表している。是正措置はなし。処理期間ですが、実施状況は、標準処理期間申請受理から 40 日、処理期間の平均は 40 日となっております。是正措置はありません。13 ページをお開きください。3 農地所有適格法人からの報告への対応です。点検項目、農地所有適格法人からの報告についてですが、管内の農地所有適格法人数 10 法人です。うち報告書提出農地所有適格法人 10 法人、農地所有適格法人の状況については、該当する法人はありませんので 0 とさせていただいております。4 情報の提供等です。点検項目、賃借料情報の調査・提供、実施状況としまして、調査対象賃貸借数 21 件、公表時期は令和 2 年 2 月に公表しております。情報の提供方法はホームページで公表です。是正措置はなし。農地の権利移動等の状況把握、実施状況、調査対象権利移動等件数 29 件、取りまとめ時期は令和 2 年 3 月、情報の提供は農地の権利移動賃借等の等調査を行った。是正措置はありません。農地台帳の整備です。実施状況は整備対象農地面積 5,010ha、データ更新は総会終了後、逐次更新している。公表はフェーズ 2 に公表、是正措置はありません。14 ページになります。VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容、農地利用最適化等に関する事務は特になし、農地法等によりその権限に属され事務についても特にありません。VIII 事務の実施状況の公表等です。1 総会議事録の公表はホームページに公表している。2 農地等利

用最適化推進施策の改善についての意見の提出について、意見の提出件数は1件、提出先及び提出した意見の概要について美深町は1安定した農業経営の確立について、2担い手の育成・確保と支援対策について、3鳥獣被害防止対策についてということで提出しています。3活動計画の点検・評価の公表、ホームページに公表しているです。説明は以上です。

外崎会長

議案第3号について審議願います。
ご意見、ご質問を賜ります。
ありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。
よって議案第3号令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)については、原案のとおり可決決定されました。

◎日程第6 議案第4号

外崎会長

<日程第6>議案第4号令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)についてを議題に供します。事務局より説明願います。

村田副主幹

はい、副主幹。

外崎会長

はい、副主幹。

村田副主幹

それでは、15ページをお開きください。議案第4号令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、農業委員会の適正な事務実施についてで策定を求められた令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)を次のとおり策定することの可否について、審議を求めます。1活動計画(案)、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)は、こちらは別紙のとおりです。後ほど読み上げて提案とさせていただきます。2公表の方法は町ホームページに掲載です。それでは、16ページより活動計画(案)について提案させていただきます。令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)です。Ⅰ農業委員会の状況、令和2年4月1日現在ですが、先ほどの点検・評価と同じ内容になりますので、省略させていただきます。続いて17ページをお開きください。Ⅱ担い手への農地の利用集積・集約化です。1現状及び課題、現状の管内の農地面積5,010ha、これまでの集積面積4,262.1ha、集積率85.07%、課題は認定農業者に集積を促進しているが、個々の経営面積が増加し、規模拡大に限界が生じつつあるため集積率は伸びていない。地域農業を支える新たな担い手の育成、確保が求められる。2令和2年度の目標及び活動計画、目標集積面積、4,309ha、うち新規集積面積20ha、集積面積の目標ですが、令和元年度は集積率が85.07%でしたので、令和2年度の目標としましては86%を目標に面積を設定させていただいております。目標設定の考え方は、離農農家の農地を、担い手に集積推進する。活動計画ですが、通年、円滑な権利設定・移転ができるよう、農業経営基盤強化促進法に基づく集積等を推進する。Ⅲ新たな農業経営を営もうとする者の参入促進です。1現状及び課題ですが、新規参入の状況は点検・評価と同じですので省略させていただきます。課題ですが、新規参入するまでに就農者が希望する同営農経営体で研修を積み、十分な技術を身につける体制を整えているが、就農後は研修

集中に予測できないことが発生し、安定した経営までには5年以上の年数がかかる。営農技術、資金面等を含め、地域や農業関係機関のサポートがかかせないとしております。2令和2年度の目標及び活動計画です。参入目標数2経営体、こちらにつきましては、〇〇地区の〇〇さんと〇〇地区の〇〇さん、お二人の就農予定者を記載しています。参入目標面積20ha、活動計画、通年、新規就農に向けた相談等に対応する。18ページになります。IV遊休農地に関する措置になります。1現状及び課題、現状、管内の農地面積5,010ha、遊休農地面積、0ha、割合0%、課題、現在遊休農地はないが、農業従事者の減少や離農等による耕作放棄地を発生させないように、農地の有効利用を図ることが年々厳しくなっているです。2令和2年度の目標及び活動計画ですが、遊休農地自体は現在0haとなっております。目標設定の考え方は遊休農地をすべて解消する。活動計画ですが、農地の利用状況調査、調査委員数10人と農業委員全員人数となっております。調査実施時期8月から9月、調査結果取りまとめ時期10月から11月、調査方法、町農務課と農業委員による農地利用状況調査を実施するです。農地の利用意向調査は、農地利用状況調査を踏まえまして実施時期を12月から1月、調査結果取りまとめ時期は12月から2月としています。V違反転用への適正な対応です。1目標及び課題、現状の管内の農地面積5,010ha、違反転用面積0ha、課題、現在、把握している違反転用はないが、今後も発生防止に向け継続した啓発活動や農地パトロール等が必要である。2令和2年度の活動計画ですが、農業委員会だよりを通して農地転用に関する情報を提供する。農業委員の違反転用に対する日常の監視を強化する。農地法第30条に基づく農地利用状況調査時に違反転用の調査を徹底するです。説明は以上です。

外崎会長

議案第4号について審議願います。
ご質疑、ご意見を賜ります。
ありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、議案第4号について、賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。
よって、議案第4号令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)については、原案のおとおり可決決定いたしました。

◎日程第4 その他

外崎会長

<日程第4>その他、委員のみなさまから何かございませんか。
なければ事務局からありませんか。

村田副主幹

はい、副主幹。

外崎会長

はい、副主幹。

村田副主幹

6月からクールビズが始まりますので、次回の総会から軽装化の取り組みについて、ご協力をお願いします。

外崎会長

他にありませんか。

◎閉会宣言

外崎会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第2回美深町農業委員会総会を終了いたします。
大変お疲れさまでした。

※終了 午後2時10分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議長 会長

⑩

署名委員 7 番

⑩

署名委員 8 番

⑩